

(案)

平成 2 7 年度府中市協働事業評価結果及び
平成 2 9 年度提案型協働事業選考結果報告書
(答申)

平成 2 8 年 月
府中市市民協働推進会議

はじめに

府中市市民協働推進会議は、平成27年5月20日付けで、高野市長から、2年間の任期で、「市民協働の推進に係る取組の進捗状況等について評価・検証を行うこと」、「協働事業提案制度に基づく協働事業の選定を行うこと」及び「その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう、諮問を受け、平成27年度に、「協働事業等評価制度」について答申を行いました。

協働事業等評価制度は、この答申を受け、平成28年度から市の制度として導入されたものです。

このため、今年度は、上半期において、協働事業等評価制度に基づき、平成27年度の協働事業の評価を実施するとともに、協働事業提案制度に基づき、平成29年度の市民提案型協働事業及び行政提案型協働事業について事業の選考を行いました。

府中市では、現在、約150の事業が協働で行われておりますが、平成27年度の評価を実施するに当たっては、この協働事業と、市民提案型協働事業の中から、10事業を評価対象といたしました。

評価に当たっては、「府中市市民協働の推進に関する基本方針（平成26年5月策定）」に基づく協働の原則に則って事業が行われているかなど、協働の視点をもって、市民や事業担当課へのヒアリングを行いました。このヒアリングを通じて、市民の専門性を生かして事業実施に取り組む状況や、事業実施における課題を双方で情報共有し、事業に反映していく状況等を確認することができました。

提案型協働事業については、市民提案型協働事業に加え、平成29年度より新たに「行政提案型協働事業」が制度化されました。

ここで、当会議における平成27年度の協働事業の評価結果及び平成29年度の提案型協働事業の選考結果について、答申として提出させていただきます。

この答申が、府中市における協働事業の質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することは基より、「市民協働都市」の実現に少しでも貢献できることを期待しております。

府中市市民協働推進会議			
会 長	藤 江 昌 嗣		
副会長	長谷部 美 佳		
委 員	石 坂 茂 樹		
同	雄 勝 章 次		
同	奥 村 幸 子		
同	志 水 清 隆		
同	神 野 大 典		
同	関 口 まり子		
同	長 島 剛		
同	松 木 紀美子		
同	吉 井 康 之		

I 平成27年度府中市協働事業評価について

1 今年度の評価に当たって（評価の視点）

今年度の評価対象事業は、市が実施している「協働事業実績調査」において、「協働事業」と捉えられている事業の中から、協働の形態・分野に偏らず、協働事業として市民が理解しやすい事業等を中心に6事業、市民提案型協働事業4事業の、計10事業を、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」といいます。）において、選定いたしました。

市民のニーズや地域課題は刻々と変化している中、協働事業が具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているか、そして、各主体の強みを生かし、役割分担を共有できているかなど、協働の視点や、市と団体で課題の共有ができているか、連携・コミュニケーションができているか、相乗効果はあるかどうか、協働の広がりの可能性や事業の発展性があるかどうかなどを中心に、協働事業がより良いものとなるよう、市民と市の事業担当課の取組状況を確認しながら、協働に対する理解を深めてもらえるよう、評価を行いました。

「評価」とはいえ、費用対効果を図ることや、事業の成果等についての点数付けを行うものではなく、協働への市民の理解を深めていただき、「協働」の手法を用いることによって、更なる発展ができるのか等を、推進会議として提案していくものです。

2 個別評価を通して共通して感じられたこと（総論）

相互評価シート及び市民・市の事業担当課とのヒアリングを経て、全体的に共通して見えてきた点は次のとおりです。

(1) 事業について

ア 協働への理解と情報共有の重要性

事業の実施に当たっては、目的や目標を共有することや、情報共有を行うことなど、協働の原則の中でも特に、「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が重要となり、相手を尊重し合う関係づくりができて初めて、協働の広がりが生まれます。

市民提案型協働事業の場合、事業を実施する背景や目的、必要性を市民が設定し、市が抱えている課題や目指す姿、施策の方向性などを共有したうえで、事業の実施に向けて取り組み、話し合いを重ねる中で、組織の違いや制度の違いなどについても理解し合いますが、事業によってはその違いを理解し合えないまま終了してしまったものもありました。

また、市が主として行っている事業を市民と協働で取り組む場合、市が目的を設定し、市民に理解を求めて実施している場合が多いことと推察されますが、何のために実施するのか、十分な理解を得られていない事業もありました。

回数を重ねて実施している事業の場合、「理解されているはず」となりがちですが、目的が理解されないままでは、「やらされ感」や「責任の所在が曖昧」な状況につながります。

十分に情報共有を行い、理解し合うことで、主体的な行動につながり、更なる事業の充実が図られるため、事業の実施に当たっては、協働への理解と情報共有が重要です。

イ 様々な主体との協働

複数の主体が関わる事業でも、十分なコミュニケーションのもと、それぞれの特性や長所を生かし、効果的な役割分担に基づいた事業展開ができています。協働による広がりや事業の更なる発展が生まれます。

様々な主体間のコミュニケーションを促進し、協働へとつないでいくためには、中間支援組織の役割が重要です。

様々な主体間の協働の取組は、府中市が目指す協働の姿であり、より良いまちづくりにつながっていきます。

(2) 評価制度について

事業実施者からの報告が、事業内容中心であったため、「協働事業」として、事業に関わる担当者の思いなど、本音を聞くための時間が必要と認識しました。

また、基本的な視点として、絶対評価と考えていても、1つの事業を評価すると、その事業を基準に評価してしまう相対評価となりがちであること、5段階評価の区分に基づく評価の難しさを認識しました。

(3) 次年度に向けて

市民及び市の事業担当課とのヒアリングを通じて、実際の取組の成果や課題について確認することができたこと、委員相互の意見交換により合意が得られたことなど、評価を行う中でその重要性を再確認するとともに、どんな事業にも完全なものではなく、良かったことは実行し、悪かったことはアイデアを出して話し合いの中で改善し、更なる発展へと期待できるように努力していくという姿勢が、協働事業には必要であるということも認識できました。

特にヒアリングの中で見えてきたのは、協働事業を充実・成功させるうえでの、「目的共有」や「相互理解」といった視点の重要性でした。

市と団体の間で、こうした「協働の原則」が意識できていなかった事業は課題が残ったように思えました。

一方で、お互いに目的を共有し、対等な立場で、それぞれの制度・組織の違いや特性を認識し、コミュニケーションを図ることができた事業は、公益的な価値を相乗的に生み出すことができていたように感じます。

このような事業は、多くの関係機関が連携することで、それぞれの得意分野を効果的に生かすことができたり、協働について理解する市民が増えたりするなどの相乗効果が見られました。

また、十分に協働・連携することで事業の実施主体が参加者とともに事業を楽しんで、事業に賑わいや活力を与え、地域力の向上につながった事例もありました。

行政単独では解決が難しい課題こそ、協働が必要であり、市民と協働することで、無理や負担が軽減され効果的に事業が継続されていくと思われます。

したがって、推進会議としては、高齢化や地域のコミュニケーションが減っていくといった諸課題の中において、今後とも市職員や市民が、こうした市民協働の相乗効果を享受し、府中市全体が更に市民協働を推し進め、市民サービスの向上や地域課題の解決に繋げていただくことを期待します。

次年度については、協働事業の評価を行うに当たって、協働の視点をもう少し大きく捉え、市と団体との協働に留まらず、様々な主体の協働といった視点とともに、市民の思いを更に聞けるようにするために、事業自体を実際に観たり、推進会議の委員の中で、事前の質問事項のすり合わせを行うなど、より効果的に評価を行うことができるよう、ヒアリング方法や評価対象の選定方法などの見直しにも取り組んでいく必要があります。

3 個別事業について（各論）

推進会議が行った、市民及び市の事業担当課とのヒアリングを踏まえた、個別事業の評価結果については次のとおりです。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	自然環境保全活動促進事業(水辺の楽校推進事業)
事業実施者	府中水辺の楽校運営協議会、府中市(環境政策課)
事業目的	身近な自然である多摩川の水辺環境を知る機会を提供し、河川への理解をより深めるために、小学生と保護者を対象とした自然とふれあう機会を提供する。
事業内容	多摩川など水辺を活用した自然環境学習や体験学習を実施する。
事業目標	参加児童数1,000人(年間)

1 評価結論	A:協働事業として適切で優れていると評価できる。
	多様な主体の関わりや他市との連携等、協働事業として評価できる事業である。
2 事業について	ノウハウも確立しており、事業そのものが完成されている。予算規模についても助成金等を活用するなど工夫も見え、妥当である。
3 協働の広がりの可能性	課題として、運営協議会の委員の高齢化があげられているが、事業に参加した保護者や学生など、若い世代を巻き込んでいる。事業を通じて協力者を増やし、他市との連携を図るなどの取組も行っており、更なる協働の広がりが期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	事業の反省会等を通じ、双方で課題の共有ができており、課題解決や更なる事業の発展に向けて取組を進めているため、協働事業としても、次の世代に託すにふさわしい事業である。
5 まとめ	運営協議会に様々な主体が関わっているため、スムーズな運営ができており、成熟している事業である。また、小学校の総合学習への反映や、他市との連携など、活性化している事業である。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	WaiWaiフェスティバル
事業実施者	WaiWaiフェスティバル実行委員会、府中市(障害者福祉課)
事業目的	市民に対して障害福祉に関する知識の普及および理解の促進を図る。また、障害者、家族、支援者等の交流・協働の機会を作ることにより、地域における障害者福祉活動の促進に寄与する。
事業内容	障害者(児)福祉啓発事業として、障害や障害のある方に関する講演会やコンサート、作品展などを行う。
事業目標	事業の宣伝方法を工夫し、広く市民に対し、障害者の現状とメッセージを伝え、障害者福祉に対する協力と理解の促進を図る。

1 評価結論	C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。 発想力は市民、調整や事務は職員と役割分担は明確であるが、責任の所在等の整理が不十分であるため、それぞれの特性等を再確認いただくとともに、市民により一層協働の概念を理解いただくことで、基礎が固まり更なる発展が期待できる。 また、中間支援組織を活用し、別事業とのタイアップや事業協力者を増やすなど、より一層の事業の発展を図ることで協働の広がりも期待できる。
2 事業について	課題として、一般への広報があるが、次年度に向けて検討を進めているため、課題解決に引き続き取り組んでいただきたい。また、広く一般の方に参加いただき、市民全体の取組となるよう、PR方法等を検討し、継続いただきたい。
3 協働の広がりの可能性	市民側は本来の仕事を終えた後に事業の準備を行っているため負担を感じている状況にあったが、市は積極的に取り組んでおり、市民の負担軽減を図るなど連携は進んでいる。しかしながら、市民参加や取組の規模として、より一層の発展を図るには、中間支援組織を一層活用し、事業に関わる人を増やしたり、別な企画とタイアップするなどの取組が必要である。市民全体の取組としていくことで、よりよい事業となる可能性がある。
4 意見交換会を踏まえて	連絡体制の困難さや責任の所在の曖昧さなどを把握しているため、次年度に向けて細かな打合せを行うことで解決していただきたい。
5 まとめ	反省を重ねながら実施している。発想力は市民、調整や事務は職員と役割分担が明確であるが、責任の所在等更なる役割分担の整理を行う必要がある。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	府中市民桜まつり
事業実施者	府中市民桜まつり実行委員会、府中市（市民活動支援課）
事業目的	市民が自然に親しみ、市民相互の交流と親睦を推進する。
事業内容	コミュニティ団体から選出された実行委員と市が協働しながら、自らまつりを作り上げることで市民協働を推し進め、府中市への関心、愛着を深めることを目的に開催する。
事業目標	市民が自然に親しみ、自然を愛し、だれもが楽しめ、心ふれあう健康的な桜まつりを実施する。

1 評価結論	B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。 特性を生かしながら役割分担をしており、事業としても協働の関わり方としても評価できる事業である。 現状に満足せず、組織の活性化や新たな事業展開を図るなど、関係者全員が知恵を出し合い、よりよい事業に向けて取り組んでいただくことで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	天候に左右される催しであるが、市をあげての最大の事業であり、完成度の高い事業である。
3 協働の広がりの可能性	新たな人を実行委員会に加えることで、組織が活性化し、協働の広がりや更なる事業の発展につながることを期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	コミュニティ協議会と職員との連携が強く、完成度の高い事業である。完成度が高い事業であるからこそ、大きな変化が難しい。現状に満足せず、委員の入れ替えや事業の見直しを図るなど、更なる発展・改善に向けて振り返りを行っていただきたい。
5 まとめ	連携力がある事業である。企画・運営は市民、広報は市というような分担でなく、全体の運営から強みを生かして分担をしていくところが評価できる。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	府中市民芸術文化祭
事業実施者	府中市芸術文化協会、府中市(文化振興課)
事業目的	芸術文化活動を自主的に展開している市民の、日頃の成果を発表する機会をつくり、文化活動を育成・奨励する。
事業内容	市内各施設において催し物を実施する。各事業については、団体関係者による出演や出品のほか、可能な限り一般市民の参加を呼びかけ、広く事業に参加できる方法をとっている。
事業目標	市民相互の文化交流や、これまで芸術文化に親しみのなかった市民が芸術文化に親しむことを促進し、府中市がこれまで培ってきた伝統や文化を次世代へ継承していくことを目標とする。

1 評価結論	B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。 事業の目的や課題が共有されており、役割分担も明確で、協働事業として評価できる事業である。 今後は若年層の参加者を増やせるよう、内容の幅を広げ、関係機関と連携を図ることで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	市内の多様な会場で事業を実施しており、効果的である。今後は事業内容の幅を広げ、子ども向けの内容を追加するなどの工夫をすれば、より良い事業となる可能性がある。
3 協働の広がりの可能性	市民と市で十分なコミュニケーションを図るとともに、若い世代の参加者を増やすことができるよう、市内の学校や教育委員会等と連携することで、更なる協働の広がりが期待できる。
4 意見交換会を踏まえて	事業の実施に当たっては、協働相手や参加者の意見を拾い上げ、十分なコミュニケーションを図りながら実施いただきたい。
5 まとめ	共通の認識を持ち、明確な役割分担のもとで事業を実施している。関係機関との連携を深めることで、更に効果的な協働事業へと発展することが期待できる。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	地域ごみ対策推進事業
事業実施者	地域ごみ対策推進員、府中市(ごみ減量推進課)
事業目的	文化センター圏域ごとに自治会から推進員を選出してもらうことで、地域でごみ減量・3Rの推進と分別徹底を進めるための市と市民のパイプ役となってもらい、地域におけるごみ減量のリーダーとして活躍してもらう。
事業内容	推進員と協力し、ごみ減量・3R、分別を推進する。 推進員相互の交流と連携を強化するため、文化センター圏域ごみ対策推進員協議会、正副会長会を開催し、ごみ減量のためのキャンペーン、ごみ処理施設の見学等の活動を行う。
事業目標	推進員が中心となって、各地域でのごみ減量・3Rの推進と分別の徹底を進め、地域環境の美化と衛生保持を図る。

1 評価結論	B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。 協働でなければ実施できない事業であり、また、協働相手の人数が多い中、より良い関係性を構築できるよう、工夫をしながらコミュニケーションを取っていることは、協働事業として評価できる事業である。 意識の差へのアプローチ方法や継続のための工夫を引き続き検討いただき、取り組んでいただくことで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	自治会を活用して選出するという方法以外で推進員を選出することは難しく、当該事業は協働でなければ実施できない事業である。市民からどのような声があり、どのような効果があったかを把握し、計画的に取り組むことで、更に良い事業となることが期待できる。
3 協働の広がりの可能性	圏域ごとの意識の差がある中で工夫してコミュニケーションを図っていることが評価できる。事業としては非常に規模が大きく、協働の広がりの可能性がある。
4 意見交換会を踏まえて	意識の差を解消するため、全推進員を対象とした研修会の開催を検討していることから、市が最大限努力していると評価できる。今後は若い世代の参加者を増やし、継続して取り組んでいけるよう工夫いただきたい。 また、ごみ減量や処理技術等も絡めて、より一層のごみ減量対策の推進を図っていただきたい。
5 まとめ	引き続き地域との対話を心掛け、圏域ごとの意識の差の解消や、事業継続のための工夫を検討することで、更に効果的な協働事業となると評価できる。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	農業まつり
事業実施者	府中市農業まつり実行委員会、府中市（経済観光課）
事業目的	都市農業を育成する。
事業内容	農業まつりを運営する。
事業目標	市民の都市農業への理解を促進する。

1 評価結論	C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。 協働事業としては適切であり、課題の共有や事業の改善の努力もあるが、課題解決に至らない状況であるため、農業に関心のある市民を巻き込むなど、新しい考えを取り入れていく事で、事業の発展や協働の広がりが期待できる。 課題解決のために、改めて事業内容や役割分担を見直し、丁寧に協議を重ねることで、更なる発展が期待できる。
2 事業について	多様な企画が用意されており、農業の初心者でも参加しやすい事業である。農業の振興という目的を掲げているが、達成できていない状態であることは課題として双方捉えられており、事業内容の見直しなど、考えながら努力もしている。 この協働先でなければ事業が実施できないため、協働事業としてふさわしい事業であるが、課題解決が中々進んでいない状況である。 また、市の負担が大きいことから一部改善の余地がある。
3 協働の広がりの可能性	農業を広めたい、府中の農業を知りたいという農業に関心のある市民は多いことから、発展していく余地があるため、若い世代を中心に幅広い市民が参加できるよう、ターゲットとしたい市民や参加者の意見を取り入れつつ、事業内容を見直すことで、より良い事業となることが期待できる。 十分な協議を重ねることで、相互のノウハウをより一層生かし、前例に囚われない新しい流れを取り入れていく必要がある。
4 意見交換会を踏まえて	協働相手や参加者の意見を拾い上げ、十分なコミュニケーションを図りながら協働の効果を高めることができるよう、事業の進め方を工夫いただきたい。
5 まとめ	若い世代を中心に幅広い市民が参加できるよう、ターゲットとしたい市民や参加者の意見を取り入れつつ、事業内容を見直すことで、より良い事業となることが期待できる。課題解決を図るため、丁寧に協議を重ねていくことで、更なる事業の発展や協働の広がりが期待できる事業である。

【評価の結論】A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

Ⅱ 平成２９年度提案型協働事業の選考結果について

１ 協働事業提案制度について

協働事業提案制度は、「府中市市民協働推進行動計画」に基づき、市民のアイデアやノウハウを生かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。

この協働事業提案制度は、市民提案型協働事業と行政提案型協働事業があり、市民提案型協働事業は、市民の自由な発想に基づき、協働事業を市に対して提案できるもので、行政提案型協働事業は、市が地域課題として掲げるテーマに基づき、協働事業を市に対して提案できるものです。

２ 協働事業提案制度のながれ

平成２９年度の提案型協働事業については、提案団体が企画・検討している事業のイメージを事務局が把握し、市担当課につなげるため、平成２８年６月１日から１７日までを事前相談期間とし、期間中には、市民提案型協働事業９事業、行政提案型協働事業４事業の相談がありました。

しかしながら、相談の中で、協働で実施するのではなく自主的に取り組んだ方がよいと提案者が判断し、取り下げとなった事業等もあり、公開プレゼンテーションに進んだ事業は、市民提案型協働事業４事業、行政提案型協働事業３事業の計７事業となりました。

平成２８年８月３日に公開プレゼンテーションを実施し、提案団体及び市担当課によるプレゼンテーションと質疑応答を行い、その後、推進会議の委員で構成する「提案型協働事業選考部会（以下「部会」といいます。）」と府中市職員で構成する「市民協働推進委員会」との意見交換を経て、部会において審査会を実施しました。

審査においては、提案内容、事業の妥当性、事業成果、協働の必要性、実現可能性を踏まえ、平成２９年度は市民提案型協働事業２事業、行政提案型協働事業２事業を採択しました。そして、部会案を推進会議において審議し、平成２９年度提案型協働事業の選考結果としました。

３ 平成２９年度提案型協働事業の傾向について

採択となった事業については、提案団体と市担当課とのコミュニケーションが取れており、実現性が高く、協働による相乗効果や波及効果が見込まれる提案となった一方、不採択となった事業については、事業目的の共有や、協働の必要性が低いことが理由となりました。

協働で事業を行うに当たっては、コミュニケーションを密に取り、目的達成のために、互いの強みを理解し合い、よりよい事業となるよう期待します。

4 平成29年度提案型協働事業 選定結果

推進会議が行った、平成29年度提案型協働事業選定結果については、次のとおりです。

■市民提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	「TAMA介護福祉フェア」	NPO法人サポーターズ・クラブ	高齢者支援課	専門家によるセミナーの実施や、高齢者自身が参加し、自らの手に取って介護福祉用具等を選ぶことができるフェアを開催する。	不採択	【不採択の理由】 事業目的の共有が不十分であり、協働の必要性が低いことから、平成29年度の協働事業としての実施は見送る。 【主な意見】 公益性が高く、卸売センターでの開催という着眼点も評価できるが、介護予防の観点が不足している。 団体のみでも十分に成果を挙げていることから、民間活力や市の後援等を活用することで、更に発展する可能性がある。なぜ協働で実施する必要があるのか、提案団体及び市担当課が協働で実施することで、どのような相乗効果があるのかを視野に入れて、改めてチャレンジしていただきたい。
2	マイ・ベスト・チャレンジ！ 2017～家族、友人、グループで記録に挑戦してみよう～	NPO法人手のひら健康バレー協会	生涯学習スポーツ課	手のひら健康バレーの記録に挑戦するマイ・ベスト・チャレンジイベントの開催と、参加グループへの講習会を実施する。	採択	【主な意見】 通常のスポーツとは異なり、体育施設に限らず会議室でも実施できる点や、誰でも気軽に参加できる内容である点が高く評価できる。 対象者を明確にする等、事業目的を絞りながら実施することで、広く市民の関心を高めることが期待できる。
3	シンポジウム「もっと公園に行こう！」	ひな草の会	公園緑地課	公園に関する基調講演や、理想の公園を府中のマップに落とし込むワークショップを実施する。	採択	【主な意見】 市担当課の積極的な姿勢が見えたことから、市の協力のもと、十分なコミュニケーションを取ることで、実現性の高い効果的な事業となることが期待できる。 事業実施に当たっては、負担を分かち合うことの重要性を訴えながら、地域住民の声を整理する必要がある。 当該事業を通じて、今後のつながりや継続性を持たせることができるよう、実施いただきたい。
4	Sing！Dance！and little courage！～歌って踊って小さな勇気をもってチャレンジしよう！府中でヤングアメリカンズを体験～	YA@府中～The Young Americans～	市民活動支援課	米国にあるNPO団体学校「The Young Americans」を講師とした講習及びショーを披露する。	不採択	【不採択の理由】 協働の必要性や事業の継続性が不十分であることから、平成29年度の協働事業としての実施は見送る。 【主な意見】 先駆的な事業であるが、他団体に事業を依頼するだけでなく、提案団体及び市担当課が協働で実施することで、どのように相互の特性やノウハウが生かされるのか、協働による相乗効果を視野に入れて実施する必要がある。 イベントを実施することを目的とするのではなく、今後の展望を意識しながら事業内容を工夫し、改めてチャレンジしていただきたい。

■行政提案型協働事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	選定結果	採択に当たっての付帯条件または不採択の理由等
1	東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業	一般社団法人府中文化村	政策課	外国人観光客の増加を見据えた、観光案内及び魅力発信事業を実施する。	不採択	【不採択の理由】 事業の具体性や実現可能性、協働の意義が不十分であることから、平成２９年度の協働事業としての実施は見送る。 【主な意見】 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた、外国人観光客への府中市の魅力発信の必要性は高く、評価できる事業である。 事業の全体像が掴めず、企業の収益事業という印象を受けた。協働で事業を実施することで、どのように団体の特性やノウハウが生かされるのか、協働による相乗効果を視野に入れて、改めてチャレンジしていただきたい。
2	市民協働推進事業～協働に関するミニシンポジウムの開催～	特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい 府中たすけあいワーカーズぽぽ	市民活動支援課	地域ごとに異なる身近な課題解決に向けた、小規模なミニシンポジウムを実施する。	条件付採択	【付帯条件】 事業費を精査すること。特に保育料を見直し、事業実施回数を増やすことで、より広い地域で市民協働の啓発ができるよう工夫をすること。 当該事業で生まれた成果を報告書等にまとめ、活用することで、今後の広がりが生まれるよう工夫をすること。 【主な意見】 地縁型活動団体等の参加を促し、多世代の参加者が交流できるよう実施いただきたい。
3	市民協働普及啓発事業～市民協働を推進するための普及啓発動画の作成～	府中まちコム舎	市民活動支援課	市民協働の推進・ＰＲを図るため、市民協働の意義や効果等を分かりやすくまとめた動画を製作する。	採択	【主な意見】 先駆性及び発想力の高い事業である。 市民協働を進めるうえで活躍が期待される、２０～４０代の世代を対象とすると、効果的であると考ええる。 市民目線で製作をすることで、市民が関わっている良さが出よう工夫をしていただきたい。 メイキング動画の作成やテレビ広報等での放映等、動画の見せ方を工夫いただきたい。

Ⅲ 参考資料

1 府中市市民協働推進会議委員名簿 (敬称略：五十音順)

No.	氏 名	選出団体等	備 考
1	雄 勝 章 次	コミュニティ協議会	
2	奥 村 幸 子	特定非営利活動法人アビリティクラブた すけあい 府中たすけあいワーカーズぼ ぼ	
3	志 水 清 隆	自治会連合会	
4	神 野 大 典	公募市民	
5	関 口 まり子	公募市民	
6	田 中 隆 司	むさし府中商工会議所	※平成27年5月 20日から
	石 坂 茂 樹		※平成28年5月 26日から
7	長 島 剛	多摩信用金庫	
8	長谷部 美 佳	学識経験者	副会長
9	藤 江 昌 嗣	学識経験者	会長
10	松 木 紀美子	特定非営利活動法人府中市 民活動支援センター	
11	吉 井 康 之	府中市社会福祉協議会	

任期：平成27年5月20日から平成29年3月31日まで

2 府中市市民協働推進会議検討経過

回数	開催日	主な検討事項
1	平成28年 6月29日（水）	・ 府中市市民協働推進会議の開催予定について ・ 平成27年度市民提案型協働事業報告会及び平成27年度協働に関する調査結果について ・ 協働事業等評価対象事業の選定
2	平成28年 7月13日（水）	・ 評価作業（1）団体及び事業担当課ヒアリング
3	平成28年 7月25日（月）	・ 評価作業（2）第三者評価シートの作成及び答申案作成 ・ 平成29年度提案型協働事業の応募状況等について
4	平成28年 8月17日（水）	・ 平成27年度協働事業等評価結果答申（案）について ・ 平成29年度提案型協働事業答申（案）について

3 答申案作成に係る各委員からの意見

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
今年度の評価に当たって（評価の視点） ※ 評価に当たって気を付けた点	今年度の評価対象事業は、市が実施している「協働事業実績調査」において、「協働事業」と捉えられている事業の中から、協働の形態・分野に偏らず、協働事業として市民が理解しやすい事業等を中心に6事業、市民提案型協働事業4事業の、計10事業を、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」といいます。）において、選定いたしました。 市民のニーズや地域課題は刻々と変化している中、協働事業が具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているか、そして、各主体の強みを生かし、役割分担を共有できているかなど、協働の視点や、市と団体で課題の共有ができているか、連携・コミュニケーションができているか、相乗効果はあるかどうか、協働の広がりの可能性や事業の発展性があるかどうかなどを中心に、協働事業がより良いものとなるよう、市民と市の事業担当課の取組状況を確認しながら、協働に対する理解を深めてもらえるよう、評価を行いました。 「評価」とはいえ、費用対効果を図ることや、事業の成果等についての点数付けを行うものではなく、協働への市民の理解を深めていただき、「協働」の手法を用いることによって、更なる発展ができるのか等を、推進会議として提案していくものです。	・評価に当たって気を付けた点ですが、協働の原則に従って取り組んでいるか、各主体の強みを生かしているか、相乗効果が出ているか、協働の広がりの可能性や事業の発展性があるかという点です。 ・評価に当たって注意したことは、1番目は予算、2番目はその内容、3番目は参加団体・参加人数、4番目は今後の発展性についてです。 ・評価のポイントとしては、実施団体がイベント等について、きちんと“協働”という点から捉えているかという点に気を付け、イベント事業の将来的な発展性を確認しました。 ・ヒアリングに当たっては、協働についての理解を共有しているかに注目しました。 ・ヒアリングに当たっては、チェックする項目を「ミッションの共有ができているか」、「成果・課題を共有できているか」、「協働が必要な事業か」という3点に絞って実施しました。 ・だめ出しをするわけではなく、今回の評価作業は初年度であるため、協働に対する理解を深めてもらえるような評価を心掛けました。 ・ヒアリングに当たっては、市と団体とのコミュニケーションが密に取れているか、協働として実施できているかという点に注意しました。
個別評価を通して共通して感じられたこと（総論） (1) 事業について ア 協働への理解と情報共有の重要性 ※ 評価を通して感じられたこと	事業の実施に当たっては、目的や目標を共有することや、情報共有を行うことなど、協働の原則の中でも特に、「目的共有の原則」や「相互理解の原則」が重要となり、相手を尊重し合う関係づくりができて初めて、協働の広がりが生まれます。 市民提案型協働事業の場合、事業を実施する背景や目的、必要性を市民が設定し、市が抱えている課題や目指す姿、施策の方向性などを共有したうえで、事業の実施に向けて取り組み、話し合いを重ねる中で、組織の違いや制度の違いなどについても理解し合いますが、事業によってはその違いを理解し合えないまま終了してしまったものもありました。 また、市が主として行っている事業を市民と協働で取り組む場合、市が目的を設定し、市民に理解を求めて実施している場合が多いことと推察されますが、何のために実施するのか、十分な理解を得られていない事業もありました。 回数を重ねて実施している事業の場合、「理解されているはず」となりがちですが、目的が理解されないままでは、「やらされ感」や「責任の所在が曖昧」な状況につながります。 十分に情報共有を行い、理解し合うことで、主体的な行動につながり、更なる事業の充実が図られるため、事業の実施に当たっては、協働への理解と情報共有が重要です。	・参考の「ヒアリング」の8ページの下をご覧くださいなのですが、「責任の所在が曖昧になった部分もあり、どちらが動くか明確にすることが課題である」と記載があります。従いまして、実行委員と行政のどちらに責任があるのかうまくすり合わせができなかった状態で、夜遅くまで作業があつて困ったと言っておりました。内容としても実行するに当たって苦労したという発言もありました。

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
イ 様々な主体との協働 ※ 評価を通して感じられたこと	複数の主体が関わる事業でも、十分なコミュニケーションのもと、それぞれの特性や長所を生かし、効果的な役割分担に基づいた事業展開ができている事業は、協働による広がりや事業の更なる発展が生まれます。 様々な主体間のコミュニケーションを促進し、協働へとつないでいくためには、中間支援組織の役割が重要です。 様々な主体間の協働の取組は、府中市が目指す協働の姿であり、より良いまちづくりにつながっていきます。	・中間支援組織や協働事業の構成員が協働事業の実施に当たっては非常に大きな役割を持つと感じました。
(2) 評価制度について ※ 評価を通して感じられたこと	事業実施者からの報告が、事業内容中心であったため、「協働事業」として、事業に関わる担当者の思いなど、本音を聞くための時間が必要と認識しました。 また、基本的な視点として、絶対評価と考えていても、1つの事業を評価すると、その事業を基準に評価してしまう相対評価となりがちであること、5段階評価の区分に基づく評価の難しさを認識しました。	・評価を通して感じたことは、ヒアリング自体の時間が短かったこともありますが、事業実施者からの報告が事業内容の総括中心となってしまうため、視点として協働がある以上、協働事業としての報告をいただいた方が良いと感じました。事業内容の報告となった流れで、ヒアリング内容も事業内容にいつってしまう傾向にありますので、協働事業としての質問が分散してしまい、短時間のヒアリングで行うのであれば注意した方が良いと感じました。 ・15分というヒアリング時間の中で事業を評価することは、誠に大変な作業であることが分かりました。 ・時間がもっとあれば良いと感じました。実施主体のプレゼンで、市の担当者の説明が長く、“本音”が聞けない部分がありました。 “本音”を引き出すことで評価も変わったのかもしれないと思います。 ・質疑応答ではほとんどの質問に行政がそつなく応えてしまっていたため、もう少し市民の本音を聞きたかったと感じました。 また、配付された資料ですでに分かっている情報が多かったことから、時間を有効活用できれば良かったと思います。
(3) 次年度に向けて ※ 次年度に向けて	市民及び市の事業担当課とのヒアリングを通じて、実際の取組の成果や課題について確認することができたこと、委員相互の意見交換により合意が得られたことなど、評価を行う中でその重要性を再確認するとともに、評価を行う中で、どんな事業にも完全なものはなく、良かったことは実行し、悪かったことはアイデアを出して話し合いの中で改善し、更なる発展へと期待できるように努力していくという姿勢が、協働事業には必要であるということも認識できました。 特にヒアリングの中で見えてきたのは、協働事業を充実・成功させるうえでの、「目的共有」や「相互理解」といった視点の重要性でした。 市と団体の間で、こうした「協働の原則」が意識できていなかった事業は課題が残ったように思えました。 一方で、お互いに目的を共有し、対等な立場で、それぞれの制度・組織の違いや特性を認識し、コミュニケーションを図ることができた事業は、公益的な価値を相乗的に生み出すことができていたように感じます。	・短時間のヒアリングですので、その後委員内で意見交換をする中で、更に疑問点や確認したい点が出てくるので、どのように解決するかも検討が必要であると思います。 次年度に向けて改善したい点は、時間を含めてヒアリング方法の検討を行うことが、適切な評価をするためには必要と感じました。 ・他の委員にも共通していると思いますが、ヒアリングをしながらシートを記載するのはつらかったです。事前に配付された資料をよく読み、あらかじめ問題点や質問事項を、優先順位をつけて整理しておく必要があると痛感しました。 ・ヒアリングの中では、評価に入る前に、チームの中でどのような質問をするかのすり合わせを行うことが必要であると感じました。 ・次年度に向けては、協働の視点をもう少し大きく捉え、市と団体の協働に留まらず、様々な主体の協働といった視点について、広く周知されると良いと思います。 ・次年度に向けて、市民の声もしっかりと聞くことができるよう、工夫をする必要があると思います。 ・本日ヒアリングを実施しましたが、やはり30分程度の時間があつた方が良いと感じ

構成・項目（案）	内容	推進会議における意見等
	このような事業は、多くの関係機関が連携することで、それぞれの得意分野を効果的に生かすことができたり、協働について理解する市民が増えたりするなどの相乗効果が見られました。 また、十分に協働・連携することで事業の実施主体が参加者とともに事業を楽しんで、事業に賑わいや活力を与え、地域力の向上につながった事例もありました。 行政単独では解決が難しい課題こそ、協働が必要であり、市民と協働することで、無理や負担が軽減され効果的に事業が継続されていくと思われます。 したがって、推進会議としては、高齢化や地域のコミュニケーションが減っていくといった諸課題の中において、今後とも市職員や市民が、こうした市民協働の相乗効果を享受し、府中市全体が更に市民協働を推し進め、市民サービスの向上や地域課題の解決に繋げていただくことを期待します。 次年度については、協働事業の評価を行うに当たって、協働の視点をもう少し大きく捉え、市との団体との協働に留まらず、様々な主体の協働といった視点とともに、市民の思いをさらに聞けるようにするために、事業自体を実際に観たり、推進会議の委員の中で、事前の質問事項のすり合わせを行ったりするなど、より効果的に評価を行うことができるよう、ヒアリング方法や評価対象の選定方法などの見直しにも取り組んでいく必要があります。	ました。両者から意見を聞くことで、より正確に事業を評価できるものと思います。 また、事業自体を実際に見てみないと評価作業も難しいと感じました。 また、評価のランキングについて、市民が主導か、市が主導か、もしくは対等なのか、また、どのような主体との協働なのか等、評価対象の選定方法も検討する必要があります。事前に事業のふり分けを確認できると良いのではないのでしょうか。 また、５段階評価については定義を見直し、次年度につなげていきたいと考えています。 ・事業に関わる人が多ければ多いほど、手間が増えて事務局は大変になります。しかし、協力者が増えることで、協働について理解する市民も増えるという効果が期待できると思います。 水辺の楽校については、他市でも同様の事業を実施しており、市民が他市の良いところを見つけ、事業に生かしてくれています。情報がクローズされておらず、多摩川周辺で情報交換されているのは非常に効果的だと思います。 ・事業全体を見ると、約５割が市主体の事業となっていることから、いかに市民側の主体を増やすことができるか、どのような形であればより協働の可能性があるかという点が重要であると考えます。 また、しんどいサービスをどのように協働で実施するか、というピックアップの方法もあると思います。市民も行政も大変で、協働でないと解決できない領域もあります。無理のない事業が継続していくことから、そのような事業があれば、負担減らしていくという相乗効果があるのではないのでしょうか。抽象的な表現ですが、高齢化で地域のコミュニケーションが減っていく中で、いかに継続させていくかという点が、協働の必要性のバックグラウンドにあるものと思います。 ・７月２３日、２４日に地域まつりが開催されました。極端な言い方をすると、この事業は協働のかたまりのようなもので、自治会、小学校、ＰＴＡ等、ありとあらゆる主体が参加し、楽しんで実施しています。桜まつりもさることながら、地域まつりも取り上げることで、活性化のための参考になるのではないのでしょうか。絶えず新しいことに挑戦しながら、大いに発信し、１１文化センター同士で刺激を与えながら盛大に実施していく必要があると思います。

4 府中市協働事業等評価制度実施基準

(目的)

第1 府中市市民協働推進行動計画に基づき、協働事業の効果をより一層高めていくため、協働事業等評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 協働事業等評価の種類は次のとおりとする。

(1) 協働事業評価

原則として市民と市が実施する協働事業については、全て評価の対象とする。

ただし、評価は協働事業をより良いものに成長させるために行うものであることから、協働可能性調査の結果を踏まえ、協働のパイロット事業として、市が積極的に推進していく事業等を中心とする。

(2) 市民協働推進行動計画評価

推進方策に位置付けられている各種取組についても、原則として、毎年度、進捗状況を把握し、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）に報告する。

(協働事業評価の方法)

第3 協働事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

ア 協働事業の当事者は、別に定める自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働事業の効果や成果等について、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、原則、協働事業が終了した際に行うものとする。

ただし、協働事業の実施期間が長期にわたる場合は、事業終了後に限らず、事業実施前や事業実施の中間時など、事業の実施形態等を踏まえ、必要に応じて効果的な時期に実施するものとする。

(2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、

効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、市民活動支援課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を実施するものとする。

ウ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は平成28年4月12日から施行する。

5 評価シート（様式）

第1号様式

府中市協働事業 自己評価シート(振り返りシート)

☐ 市民側

☐ 市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織 等事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%)

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階

平均値 0.0 合計点 0 / 20

評価

1	目的共有の原則を踏まえ、解決に取り組むべき地域課題や協働する意義、費用に対する効果等について、お互いの認識を共有することができましたか。	
2	相互理解の原則を踏まえ、十分なコミュニケーションを図ることで、会計処理や意思決定の方法などの組織の決まりや立場の違いを、お互いがよく理解することができましたか。	
3	対等の原則や、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの得手不得手を認識し、それぞれの特性をいかすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。	
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画を作成することができましたか。	
特記事項		

②事業実施段階

平均値 0.0 合計点 0 / 15

評価

5	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進めることができましたか。	
6	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。	
7	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。	
特記事項		

③事業終了段階

平均値 0.0 合計点 0 / 15

評価

8	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進められましたか。	
9	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。	
10	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。	
特記事項		

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)				
		(平均)	0					
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)						
	対象者満足度	(自由記入欄)						
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)						
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)						
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)						
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果								
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。								
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。								
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方がよいこと・改善したいこと。								
その他自由記入欄								

府中市協働事業 相互評価シート(振り返りシート)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織 等事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です。)		

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%)

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階

市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)		

②事業実施段階

市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)		

③事業終了段階

市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかながら実施ができましたか。 (特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)		

■事業の成果

総合評価		評価 (合計)	0	(自由記入欄)
		(平均)	0	
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)		
	対象者満足度	(自由記入欄)		
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)		
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)		
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)		
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果				
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。				
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。				
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。				
その他自由記入欄				

府中市協働事業 第三者評価シート

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の広がり の可能性	
4 意見交換会を 踏まえて	
5 まとめ	

【評価の結論】 A:協働事業として適切で優れていると評価できる。

B:協働事業として適切であるが、一部改善することで、更なる発展が期待できる。

C:協働事業としておおむね適切であるが、一部改善の必要がある。

D:協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

E:協働事業としては不十分であった。

6 府中市市民提案型協働事業補助金交付要綱

平成27年2月27日
要綱第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、協働によるまちづくりの一層の推進を図るため、府中市市民提案型協働事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、府中市補助金等交付規則（昭和52年11月府中市規則第21号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「協働」とは、多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することをいう。

2 この要綱において「市民提案型協働事業」とは、地域の課題や社会的な課題の解決に向けて市民と市とが連携・協力して取り組む事業であって、市長の募集に応じ、市民が提案するものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 市内に活動の拠点を有し、5人以上の構成員で組織されていること。
- (2) 定款、規則、会則その他の組織の運営に関する基本的事項を定めたものを有すること。
- (3) 適正な会計処理が行われていること又は行われる見込みがあること。
- (4) 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）の規定による処分を受けていないこと又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、前条に規定する者が実施する市民提案型協働事業であって、その具体的な効果が期待できるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、対象としない。

- (1) 営利を目的とするもの

- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 施設等の整備を目的とするもの
- (5) 政策立案のための調査その他の政策の提案に関するもの
- (6) 学術的な研究に関するもの
- (7) 地域住民の交流行事その他の親睦を目的とするもの
- (8) 国、地方公共団体等から補助を受けるもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が補助金の交付の対象となる事業として不適当と認めるもの

2 補助対象事業は、原則として単年度で完了するものとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 講師等への謝礼金
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷製本費
- (4) 通信運搬費
- (5) 保険料
- (6) 会場等の使用料又は賃借料
- (7) 会場の舞台装置その他の設備の設営費
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金額)

第6条 補助金の額は、前条に規定する補助対象経費の2分の1に相当する額とし、50万円を限度とする。

(交付の要望に伴う手続)

第7条 市長は、規則第3条の規定による補助金の交付の要望を受けたときは、当該要望をした者に対し、公開の場で当該要望に係る市民提案型協働事業の内容について発表する機会を与えるものとする。

2 市長は、前項に規定する要望に係る市民提案型協働事業の具体的な効果の検討に際し必要があると認めるときは、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）別表に規定する府中市市民協働推進会議に意見を聴くことができる。

(補助金の請求)

第8条 規則第7条第1項に規定する補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、同条第2項に規定する通知を受けた後に、請求書を市長に提出することにより当該決定された額を請求することができる。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、当該請求に係る交付決定

者に対し、補助金を交付するものとする。

(実績報告の時期)

第9条 規則第11条の規定による実績報告は、補助対象事業の完了後30日以内に行わなければならない。

(精算)

第10条 規則第11条の規定による実績報告を行った交付決定者は、補助対象事業の実績に基づき算出した補助金の額が第8条第2項の規定により交付を受けた補助金の額を下回るときは、その差額を返還しなければならない。

(様式)

第11条 この要綱の施行について必要な様式は、別に定める。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則 (平成27年10月23日要綱第78号)

この要綱は、平成27年10月23日から施行する。

7 提案型協働事業審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	/10
先駆性		新しい視点と創意により組み立てられた、先駆的な事業か。	/5
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益につながるもので、市が関わるのがふさわしい事業であるか。	/10
	具体性	事業内容や実施方法は、具体的かつ現実的に考えられているか。	/5
	目標・成果設定	事業を行う事により達成しようとする目標や成果は明確になっているか。	/5
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	/5
事業成果	事業の発展性・将来展望	事業に継続性があるとともに、制度適用期間後にわたる自主的な活動による発展性・将来性があるか。	/5
	市民力の向上	多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域力の向上につながるか。	/5
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要か。	/10
	役割分担	団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	/5
	効果	課題解決のために協働で事業を実施することによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	/10
実現可能性	実施能力	事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められる団体か。	/5
	相互理解	団体と市がそれぞれの特性や違いを認め合い、共通認識に立って進めていくことができる事業となっているか。	/10
	予算の適当性	実現可能で、継続性を考慮した予算の積算が行われているか。	/5
	プレゼンテーション能力	提案書や提案説明で、事業のポイントや団体の熱意を的確に伝えられているか。	/5
合 計			100

